

質問回答書

案件名：横須賀市新市立病院基本設計及びDB事業者選定に係る支援業務委託公募型プロポーザル

番号	質問事項	回答
1	プロポーザル実施要領 8(3)ウ「横須賀市競争入札参加者名簿に登録されている事業者は、暴力団排除に関する宣誓書兼同意書、登録簿謄本、財務諸表等、納税証明書の提出は要さない。」とありますが、上記表には登記簿謄本とあります。登録簿謄本とはどのようなものでしょうか。	横須賀市新市立病院基本設計及びDB事業者選定に係る支援業務委託公募型プロポーザル実施要領 5 ページのウの表の下に記載された登録簿謄本とは表に記載された登記簿謄本を指します。
2	上記1の中で、横須賀市競争入札参加者名簿に登録されている事業者とありますが、登録を証明する書類の提出は不要でしょうか。	登録を証明する書類の提出は不要です。
3	プロポーザル実施要領5(1)参加者の条件に記載する受託実績は、現在業務期間中の案件も記載可能でしょうか。可能とした場合、実績欄の業務に関してはその時点までに完了している業務箇所のみチェックをすることでよろしいでしょうか。	実績は業務を完了しているものに限りです。
4	実施要領 P68 (5)ウ 様式8は枚数制限が無いものと理解してよいでしょうか。	必ずA4用紙を用い、5ページ以内とし、必ず始めに業務の実施方針を記入してください。それ以外の構成は自由ですが、提案項目名を必ず記載の上、複数ページに渡る場合はページの順番が分かるようにしていただき、文字は注記等を除き原則として12ポイント以上の大きさにしてください。
5	プロポーザル実施要領 P.5 の(4)に記載されている「技術提案書要請書」には、既に公開されている実施要領・様式に記載されている以外の、提案書作成条件(枚数・記載内容・フォント等の指定他)は記載されておらず、技術提案の作成は実施要領と様式に従っておればよいと考えてよろしいでしょうか。	技術提案書の作成は番号4をご参照ください。
6	技術提案書の提出書類として「様式8」が示されていますが、様式8は上限1枚という理解でよろしいでしょうか。	技術提案書の作成は番号4をご参照ください。

7	<p>様式 7「予定管理技術者・主任技術者等の実績」の下段※印 2 段目で、「経験年数を証明できる経歴書等をA4縦サイズに合わせて」とありますが、書式文字サイズともに自由書式と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおりです。</p>
8	<p>プロポーザル実施要領 8(3)ウの提出書類、様式4の下段※2 段目に「契約書及び仕様書の写しを添付してください。」とありますが、プロポーザル実施要領 8(5)ウ 提出書類様式 7 の下段※印欄には当該実績を証明できる契約書及び仕様書の写しの提出は指示されていません。不要と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>また万一、必要と判断する場合、別紙評価項目一覧表で既定されている最大値程度に留めたく存じます。企業の業務実績は代表的なものとし、様式 7 各技術者の実績欄に記載する件名と一致せずともよろしいでしょうか。(全てを用意すると添付資料が膨大となります。)</p>	<p>様式 7 では役職を証明できる書類として、発注者へ提出した実施体制票の写しの他に契約書及び仕様書の写しを添付してください。</p> <p>また、事務所の業務実績、予定管理技術者・主任技術者の実績は評価項目一覧表に記載した最大値を限度として記載してください。</p>
9	<p>管理技術者及び意匠主任技術者以外の主任技術者については、病院実績を有していなくても、その他のCM実績を有していれば、病院実績を有した場合と配点は変わらないと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>また、実績の件数は、1 件以上有していれば、配点は同じと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおりです。</p>
10	<p>実施要領 P6 9 各社のヒアリング分数を、プレゼンテーション分数と質疑応答分数別にご教示下さい。</p>	<p>プレゼンテーション 15 分、 質疑応答 15 分 を予定しています。</p>
11	<p>プロポーザル実施要領 P.6 の 9(1)のヒアリングにはPCとプロジェクターの使用は可能と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>ヒアリング等の際に使用していただく機材はヒアリング通知にて改めてお知らせしますが、PCについてはご持参いただいたものをご使用いただき、プロジェクターについてはこちらの用意したものをご使用ください。</p>
12	<p>プロポーザル実施要領 P.6 の 9(1)③の「詳細については…別途通知する」とある「通知」は何日頃に通知いただけますでしょうか。</p>	<p>プロポーザル実施要領 P.4 の 7 (7)に記載していますが、3月23日に通知させていただく予定です。</p>

13	<p>実施要領 P6 9 審査員の構成を差し支えない範囲でご教示いただけませんか。</p>	<p>新市立病院基本設計及びDB事業者選定に係る支援業務受託事業者選考委員会は本市職員にて構成します。</p>
14	<p>委託仕様書 P2 II 1 現場代理人は、管理技術者以外の資格要件を満たす主任技術者でも支障ないと考えてよろしいですか。</p>	<p>貴見のとおりです。</p>
15	<p>業務委託仕様書 p.2 に「現場代理人を配置する」と記載されていますが、「管理技術者を配置する」と読み替えればよろしいでしょうか。</p>	<p>本業務にあつては、本市契約履行規則第16条第1項の規定に基づき現場代理人を定めていただかなければなりません。指定した資格要件を満たしている者であれば、管理技術者、主任技術者のいずれであっても現場代理人としていただいても構いません。</p>
16	<p>委託仕様書 P3 II 3 (2) d) 『その他付帯工事費など』とは、既存工作物の解体を指すのでしょうか。</p>	<p>貴見のとおりです。</p>
17	<p>委託仕様書 P3 II 3 (2) d) 建設工事費は設計者が算定し、移転関連費、開庁関連費、維持管理費などは医療コンサルタントが算定し、CMR が把握するものと理解してよろしいでしょうか</p>	<p>基本設計者は、基本設計図書に基づく建築工事に通常要する費用、基本設計業務に含む実施設計及び施工に向けた要求水準書に基づく維持関連費及び既存公園施設に設置された工作物の解体工事に通常要する費用を概算書として作成します。 本業務の受託者は、これらの概算書の検証のほか、移転関連費及び開庁関連費など、横須賀市新市立病院建設事業（維持管理期間を含む。）に必要なコストについて把握していただきます。 なお、これらの検証およびコスト把握の実務担当者については、現場代理人が了承したものであれば問いません。</p>
18	<p>支援業務委託仕様書 I-2. -(4)概算事業費 181 億円以下の()書きの中に「既存工作物の解体及び外構整備を含む」とありますが、実施設計費等は含まないと考えてよろしいでしょうか。 基本設計業務特記仕様書の中では a)工事費 181 億円以下()書きで「実施設計及び既存工作物の解体…」と記述されています。ご教示をお願いいたします。</p>	<p>実施設計費を含むものとしてください。</p>

19	委託仕様書 P4Ⅱ 4 (2)『基本設計において(中略)民間のエネルギーサービス事業の活用を検討する』とありますが、電力量や熱量の算定は、設計者が行うものと理解してよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
20	委託仕様書 P6Ⅲ 3 (1)b)『要求水準書(設計図・諸元表等の設計関連の諸資料を含む)』とありますが、作成者は設計者であり、CMRの成果品にも添付するものと理解してよろしいでしょうか。	必要に応じて民間の市況調査を行っていただきますが、その結果を要求水準書に反映させていただく場合があります。
21	業務委託契約 業務委託契約時には双方協議の機会があるものと理解してよろしいでしょうか。	基本的には、業務委託仕様書に基づく業務を予定していますので協議を行う予定はありません。 ただし、本プロポーザルの最優秀者の決定後に情勢変化等があり協議の必要があると認めたときは、契約に向けて双方協議の機会を設けることがあります。
22	支援業務委託仕様書 4.(8)その他の中に「また、WTO手続や地方自治法等の諸法令への適合を確認し、法律面や手続面から、適合性を検証する。」とありますが、横須賀市はWTOの対象機関となっておりません。記載の諸法令に準じた扱いを市独自の判断でされるということでしょうか。	諸法令で規定されていることへの適合を求めているものであり、既定のない項目を独自で追加することは想定しておりません。
23	業務委託仕様書 p. 4 に、「リーガルアドバイザーの意見を踏まえながら」と記載されていますが、本業務では、弁護士事務所と組んだ応募ではないため、非弁行為に該当しない範囲での業務範囲を想定し、貴市の契約担当者との調整を行う理解でよろしいでしょうか。	受託者において、弁護士業務を行うリーガルアドバイザーに意見を求め、契約書案を作成していただくものであり、この案をもとに本市の契約担当者との調整を行います。